

小牧市職員行動指針

私たち小牧市職員は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを目指すために、職員一人ひとりが意欲・能力を最大限に発揮し「心がけ（姿勢）」「攻めの行動（実践）」「守りの行動（規律）」の3つの柱を基に、公務員としてふさわしい行動をします。

（職員の姿勢）

私たちは、すべての人の人権を尊重し、人々の幸せのために行動します。

私たちは、市民の立場に立って、総合的な視点で判断をします。

私たちは、前例にとらわれず、自ら考え、新たな課題に挑戦します。

私たちは、広い視野を持って、仕事の改革・改善に果敢に取り組みます。

私たちは、コスト意識を持ち、持続可能な地域経営について考えます。

（職員の実践）

私たちは、良質な市民サービスを提供するため、積極的に心身の健康を保ちます。

私たちは、市民との対話を大切にし、協働して仕事を進めます。

私たちは、率先して笑顔で明るいあいさつを交わします。

私たちは、公正公平な職務の遂行に努め、不当・不正な要求は組織として拒否します。

私たちは、二酸化炭素排出量削減など地球環境を守るために行動します。

（職員の規律）

私たちは、法令や社会規範を遵守し、市民の信頼を損ねる行為をしません。

私たちは、職務上で知り得た秘密を漏らしません。

私たちは、全体の奉仕者としての自覚を持ち、政治的中立性を堅持します。

私たちは、交通法規を遵守し、飲酒運転をしません。

私たちは、すべてのハラスメントの防止及び排除に取り組みます。